

千葉県議会議員（無所属） 保坂 こうへい

改革をとめるな

Vol.4
2026.6月

宿泊税　導入の経緯をめぐっての疑問

2月定例会では、**初めての一般質問**にのぞみました来年度から、観光振興を目的として宿泊税が導入され、1人1泊あたり150円を徴収する方針です。宿泊税を導入した経緯について指摘しました。

新税導入を回避する努力は？

令和5年、「千葉県の新しい観光振興に向けた研究会」が設立され、コロナ後の観光振興策についての議論が始まり、宿泊税も検討が始まりました。その後、**具体的な観光振興策も固まらないうちに、宿泊税導入の方向性が決まってしまいました**。新たな負担を強いる新税の導入は、慎重になるべきであり、特に物価高を県民生活を直撃している今、回避する努力をしていかなくてはなりません。



保坂こうへい

新税を回避する取り組みは。

県（商工労働部）

観光振興に特化した安定的な財源の確保が必要である。

財源を固めてから観光振興策を考える？順番が逆？

具体的な施策も固まっていないのに安定的な財源の確保が必要であるとなぜ判断できるのでしょうか。**財源を確保してから観光振興策を考えるというのは、順番が逆**です。貴重な税金を預かって行政が運営されているという意識が十分なのか、疑問です。

👆動画で解説



自分ごととして政策を受け止めよう

宿泊税は、課税対象が宿泊客なので、住民の反対の声が起こりにくく、導入しやすい税金です。しかし、そうして**宿泊税の導入が各自治体で進めば、結局、どこに宿泊しても課税される**ことになります。

政治の議論すべてに共通することですが、自分が対象者ではないからと声をあげないでいると、いずれ自分自身が対象になります。このことによく注意し、**自分ごととして政策を受け止める**姿勢が必要です。



ヘルメット購入助成　高校生も対象に

四街道市では、ヘルメットの購入補助を小中学生までとしていました。高校生の事故が突出していることを指摘し、**高校生まで拡充**を訴えていましたが、令和8年度の四街道市の予算に、反映していただきました。

補助の詳細👉

市との連携

鈴木陽介市長とは、毎議会ごとに情報交換をしています。市との連携を進め、政策を前に進めます。



点字ブロックへのさらなる配慮を

点字ブロックの多い街・四街道市



四街道市は、盲学校や千葉視覚障がい者協会などがあり、各施設に向かって点字ブロックが広がっています。

しかし、点字ブロックが多すぎるためか、配慮が追い付かず、点字ブロック上に物が置かれたりする光景を目にします。**点字ブロックは、通行人の配慮がなければ十分な効果は期待できません。**この問題点を指摘しました。

四街道駅前のバス停前。点字ブロックの上に行列ができてしまっています。👉



保坂こうへい

点字ブロックへの配慮をどのように呼びかけているか。

熊谷知事

ホームページで注意喚起している。



四街道市にも啓発を要望

啓発のホームページ👉

点字ブロックの上には物を置かないでください（視覚障害者の安全な歩行への配慮のお願い）

点字ブロックは視覚に障害のある方が安全に歩行するための大切な道しるべです。点字ブロックの上や周囲に自転車や看板などが置かれていたり、立ち止まっている人がいたりすると、歩行の妨げとなり、転倒や衝突などの事故につながるおそれがあります。

点字ブロック上やその周囲を安全に歩行できる環境づくりに、ご理解とご協力をお願いします。

県も前向きな姿勢を示したので、四街道市にもさらなる啓発を要望しました。早速、四街道駅南口の点字ブロックに「モノをおかないで」の注意書きをしていただきました。👆

別居親にも配慮した親子交流事業を

離婚後の共同親権

令和8年4月から、離婚後の共同親権を柱とする改正民法が施行されています。これまで、離婚後の親権は、父母どちらかにしか認められず、別居親と一方的に引き離されるケースが問題になっていました。**離婚後も適切な形でこどもの養育に関わることは、子供の利益のため必要なこと**との考えのもと、親権、養育費、親子交流などに関するルールが見直されました。

千葉県こども・若者みらいプラン

しかし、千葉県こども・若者みらいプランの中で、**親子交流支援を、養育費確保支援の一つとして、位置づけています**。これでは、養育費を払ってもらえるようにするために、別居親の親子交流を促すととらえられかねません。別居親が養育に関わることの意義を確認しました。



保坂こうへい

別居親にどのような支援をおこなっているか。

県（健康福祉部長）

別居親と交流することは、健やかな成長には重要とのかんがえのもと、親子交流支援をおこなっている。

決して別居親の養育を軽視していることではないとの確認は取れましたが、この位置づけは、**別居親への配慮を欠いている**ように思えます。改訂の際には改めるように訴えました。

〒284-0001　四街道市大日288-17
昭和56（1981）年生（44歳）／印旛郡栄町育ち／県立成田国際高等学校（普通科）／早稲田大学社会科学部（早大政友会）／一部上場商社（シークス株式会社）／社会保険労務士法人コンサルタント／田沼たかし県議秘書／四街道市議会議員（二期）
妻（薬剤師）と二男一女（10歳・6歳・2歳）を子育て中。
TEL. 043-497-6290　E-mail.info@hosaka-kohei.jp
お読みいただきありがとうございます。読後は古紙回収にご協力くださいませ。